

町民の声への回答

タイトル：八頭町総合戦略事業に関して

質問

町ホームページに表題の事業進捗状況一覧が掲載されています。
その事業番号1-9の誘致企業ですが、町民は雇用の場の拡大、増大を願っていると思います。
については誘致企業の規模（従業員数）はどのような基準をお持ちでしょうか、SB関連の2・3人のIT企業でしょうか。従業員30人以上が新規雇用される規模でしょうか。それとも200人以上の企業をお考えでしょうか。
また、5社以上の企業誘致が達成されなかった場合、SB ヒューマンキャピタル(株)に違約金又は委託料の返還（減額）等が生じる契約となっているのでしょうか。それとも誘致に努力したら支払われるのでしょうか。お問合せ致します。

回答

事業番号1-9や1-10における企業誘致の取組みに関しましては、この規模以上の企業を誘致するといった基準を定めておりません。

町内には大規模な製造業などを誘致できる一定規模の土地・建物から、IT産業のサテライトオフィスを誘致できる小規模な建物など様々あります。それぞれの条件、内容に合わせて、幅広く町民の雇用の場を拡大、確保するため、県、他市町とも連携して誘致を行っているところです。

一方、事業番号1-8〔重点取組〕に関しましては、SB ヒューマンキャピタル(株)と提携し、小学校統合後の平成29年度以降に隼小学校をサテライトオフィス等として改装し、企業誘致等の取組みを行うものです。

このため、小学校として活用されている現時点では誘致に至った企業はありませんが、昨年度段階で8社の企業視察を受け入れており、参入を前向きに検討いただいている企業との関係を継続しながら、運営体制や事業計画、改修内容等事業の具体化を図っているところです。

なお、SB ヒューマンキャピタル(株)とは、本事業の企画運営の支援等を単年度契約で委託しており、5年で5社以上の企業誘致が達成できなかった場合に違約金等が生じるような契約とはなっておりませんが、単年度ごとの実績を見ながら、翌年度以降の契約の可否、契約内容等を検討することとしています。